# アドバイス・レポート

平成26年4月16日

## ※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成26年1月7日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 社会福祉法人 清和園 短期入所生活介護事業所 吉祥ホーム につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

京都市南区の西部で久世橋にほど近く、傍を桂川がゆったりと流れている風景が見られる地に特別養護老人ホーム 吉祥ホームがあり、短期入所生活介護・通所介護・訪問介護・居宅介護支援・配食サービス、更に近隣に祥栄児童館を併設されています。経営は、社会福祉法人 清和園で昭和28年12月に浄土宗円覚寺を母体として、壽楽園水尾分園事業を17名の入所者で開かれました。爾来、60年余の長きに渡って、養護老人ホーム・軽費老人ホーム・特別養護老人ホーム・通所介護等在宅部門・児童館を多数開設し活躍されています。 法人は、仏教精神に基づき「佛(明るく)・法(正しく)・僧(仲良く)謙虚な気持ちで」と掲

法人は、仏教精神に基づき「佛(明るく)・法(正しく)・僧(仲良く)謙虚な気持ちで」と掲げ、「心と心」「人と人」のつながりを大切にしたいという「思い」を理念として事業展開をしておられます。季刊誌 "Re:17(あーるいー:じゅうなな)"は壽楽園水尾分園が17名の入所者からスタートした事から、これまでの歴史に感謝し、先人に思いを返す(Re)という意味を込めて名付けられていることからも、法人の思いを知る事ができます。

付けられていることからも、法人の思いを知る事ができます。 吉祥ホームは、平成5年4月に開設され創立20年を迎え、理念に基づいて利用者(入所者)・家 族等・地域との連携を大切にしておられます。その間、京都市南区消防署長より「防火管理・自衛消 防体制の強化」の成果を挙げられた事による表彰状・歯科医師会より「口腔ケアの普及・推進」に関 わる貢献で表彰状・京都市長より「中学生 チャレンジ体験」の協力により感謝状を、更に昨年12 月には、長年の社会貢献により天皇陛下より金壱封を御下賜されています。この様に多方面に渡って 努力を積重ねておられる施設(法人)です。

特に良かった点とその理由 (※)

#### (1) 人材の確保・育成 及び 労働環境への配慮

良質なサービスを提供する為には、職員の倫理観と熱意・介護技術等を向上させる事であり、その為に人物本位の採用・段階に応じた研修を確実に実現されています。資格取得・レベルアップへの細やかな支援と共に、働き易い労働環境に配慮して、育児休業・介護休業・福利厚生制度の充実・腰痛予防対策としてのコルセットの貸与やマッサージの施療制度・メンタルケアに至るまで実践出来ています。

#### (2) 地域への貢献

ホームページやパンフレット・季刊誌を通じて、施設の概要を写真入りで詳しく公表しておられます。更に、施設の持つ知識や技能を「介護予防教室」・「介護相談」等を開いて、地域住民に貢献されています。ショートスティを利用される場合、「レスパイトケア」の一環として、衣服の貸し出しを無料で行っておられます。その他、洗面用具等の日用品の貸し出しもされているので、独居の場合・忙しい家族等にとっては有難い制度になっています。ショートスティ利用後、夕食を希望される利用者には配食サービスと連携して夕食を持ち帰る事も可能になっています。在宅生活を出来る限り継続できる様に、リハビリテーションにも力を入れておられます。

全体として、法人の理念に沿った支援を全職員が実践しておられます。ホールに祭壇が設けられ、 希望すれば人生最後迄馴染みの中で見送って貰える「安心」がこの施設にはあります。

#### (1)計画の策定

事業計画の策定は各部署で策定されていますが、ショートスティに関して見ると「事業所側」から見た内容である様に思われます。勿論、その中から利用者に反映できるものがでて来るのでしょうが。利用者・家族等から出された意向等が一つでも盛り込まれる事を望みます。

#### (2)記録

特に改善が望まれる点とその理由(※)

全体的に記録にばらつきがある様に思われます。詳細さに乏しかったり、意見交換をされていても記録されていなかったりの場面が見受けられました。例えば、事業計画で施設全体として年度末に統括されて、年度の事業報告書を作成されていますが、年度途中での進捗状況の見直しはされていても記録には残しておられませんでした。

#### (1)計画の策定

事業計画は、各部署で作成されショートスティとしての事業計画も大きく三項目に分け、具体的に立案されています。年度末 (25年度) の評価でも稼働率を含め良い結果を出されています。

更に、充実した事業計画を策定する為に、利用者・家族等への「顧客満足度調査」を今年7月に 実施予定されていますので、この調査から出された課題を検討されて、次年度の事業計画に反映さ れたら如何でしょう。

利用者・家族等・事業所にとってより良い事業計画になるのではないでしょうか。

### 具体的なアドバイス

(2) 記録について 最近、新聞やテレビ等マスメディアで記録の不備から生じた問題が大きく取り上げられています。貴施設では、全体に細やかな配慮の基に取り組まれていますので、その状況を客観的に証明出来る様な記録の取り方を工夫される事を提案いたします。せっかく良い取り組みをされているのですから、それらを適切に記録に残しておかれる事が信頼に繋がっていくのではないでしょうか。 ショートスティの業務マニュアルの中で、「ケースファイルの仕分けについて、6色のカラーインデックスを利用する」となっていますが、この方法は誰にも分かり易く大変よいと思います。 また こまれ は ままやすい記録の方法とその責任の所在を明確にしておかれる事をおすすめいた 誰にでも分かり、書きやすい記録の方法とその責任の所在を明確にしておかれる事をおすすめいた します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

# (様式6) **評価結果対比シート**

## ※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2670500020
事業所名	特別養護老人ホーム 吉祥ホーム
受診メインサービス (1種類のみ)	短期入所生活介護
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	
訪問調査実施日	平成26年3月20日
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	<b>Б結果</b>				
人項日	目	小項日	番	計Ш項日	自己評価	第三者評価				
I 介	I 介護サービスの基本方針と組織									
	(1)組織の理念・運営方針									
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理念及 び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	А				
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α				
		(評価機関コメント	-)	1 組織としての理念・方針は明確に策定している。全職員が「人と人」を大切にしたいという「思い」を実践すべく、利用者一人ひとりに対するいやりを心掛けている。その中から、利用者・家族・地域・職員とが手をりあげられている。ホームページやパンフレット等で利用者・家族・セセ会 2 組織図により、職責を明確にしている。部署会議・全体会議・在宅会定期的な会議に加え、感染対策委員会・食事委員会・処遇改善会議等の名員が、其々意見交換を行い組織としての透明性を確保している。	る気配り・  を結び合え 域に表明し 議・フロア	目配り・思 る関係が作 ている。 '一会議等の				
	(2)計[	画の策定								
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	С	В				
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	В	В				
		(評価機関コメント	-)	3・4 事業計画等は、各部署毎に課題を明確にし策定・実行に努めてい計画になっていて、利用者・家族等の要望等から出て来るであろう課題のい。今後、顧客満足度調査等からの課題も把握して事業計画に加えられる全体として年度末に総括を行い事業報告書を作成している。部署に於いてしているが、記録されていないので、今後記録される事を望みたい。	D把握には る事を望み	至っていな たい。 施設				
	(3)管理	理者等の責任と	リー	-ダーシップ						
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	В				
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	А	А				
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	А	Α				
		(評価機関コメント	-)	5 関係法令等は、行政やワムネット等から収集しファイルされている。に「法令遵守」等の研修を行い周知させている。全体会議に於いても話し日常的に職員がすぐ閲覧し確認できる様な仕組みにはなっていないのでかたい。 6・7 管理者等は、組織図等により職責を明確に表明している。各会議状況把握と共に職員との意見交換を行って事業運営をリードしている。必等で、速やかな報告・連絡を受け的確な指示を出す体制が確保されている。	、合いされ <sup>・</sup> 徐検討さ ・委員会に 必要に応じ <sup>・</sup>	ているが、 れる事を望 :参加して、				

大項目	中項			評価結果						
人坦日	目	小垻日	番	計逥填口	自己評価	第三者評価				
Ⅱ組織	数の運	営管理								
	(1) 人	人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	Α				
		継続的な研修・ OJTの実施		採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知 識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	В	А				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	А	Α				
		(評価機関コメント	·)	8・9 人材や人員体制に関しては、施設コーディネート課が担当していは、資格の有無よりも人柄を重視して採用している。法人としても、研修入れ、資格受験に関しての勤務調整・費用等の負担を行って支援している基づき実施されている。又、主任・副主任・リーダー・新人等各段階に原質の高いサービス提供を目指している。日常業務の中でも、エルダー制度実践に努めている。 10 実習生受け入れに関する体制が出来ている。実習生指導者研修も受たっている。京都市長より「中学生のチャレンジ体験」に対して表彰を受	多・資格取行る。研修はないでは、 でいたでは でいたができる。 では、 では、 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	得等に力を 年間計画に も行われ、 てOJTの な指導にあ				
	(2) 労(	動環境の整備								
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働 環境に配慮している。	А	А				
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	В	А				
		(評価機関コメント	·)	1 1 労働環境としては、職員に対して人材育成と共に法人としてやさし 給休暇・育児休業、介護休業は就業規則で定められ実績がある。腰痛予限 コルセットを貸与している。希望者には、鍼灸師によるマッサージが二分られる仕組みがある。 1 2 職員の「こころの悩み」対して、外部から専門講師を招いてメンタいる。一般職員・役職者に対するこころのケアが出来ている。メンタルもた職員には、職場復帰支援プログラムを作成し、段階的に職場復帰を目打法人が共済会に入り福利厚生制度が利用出来る体制になっている。	5対策とし <sup>*</sup> 週間に一度 ルヘルス研 りな不調で(	て、職員に 無料で受け 修を行って 木業に至っ				
	(3) 地址	 域との交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利用者と地域との関わりを大切にしている。	В	Α				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	А				
		(評価機関コメント	-)	13 地域に対して、ホームページやパンフレット・季刊誌(Re:17「清和園」の理念や情報を詳しく開示している。各施設の思いや利用者で紹介している。事業決算報告書も公開して、地域に透明性を示している館の子供達との交流も盛んに行なわれ、幼老のふれ合いを大切にしている14 地域住民を対象に「認知症」や「転倒予防」等の介護予防教室(元る。近在のスーパーで「介護相談会」も開いて、地域との関係を密なるも	(入居者)( る。併設し <sup>、</sup> る。 気塾)を開	の姿を写真 ている児童  催してい				

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		Б結果 第三者評価			
Ⅲ 適切な介護サービスの実施									
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	Α	Α			
		(評価機関コメント	-)	15 法人のホームページやパンフレットで施設概要やサービス内容を紹介 e:17"等でも、利用者(入居者)の日常の状況が写真入りで紹介され する上で大切な情報となっている。見学者は随時受け入れている。					
	(2)利月	用契約							
		内容・料金の明 示と説明		介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	Α			
		(評価機関コメント	-)	16 介護サービスの利用開始前に、契約書と重要事項説明書に基づき、サ 等について詳しく説明して理解して貰っている。その上で、同意の署名・ 利擁護に関しては、包括支援事業所や居宅介護支援事業所と連携して支援	・押印を得す	ている。権			

(3)個	別状況に応じた	計画	軍策定			
	アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	Α	
	利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	А	
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	В	Α	
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	Α	
	(評価機関コメント	~)	17 居宅介護計画書や利用者本人・家族等から得た情報を基にアセスメンる。アセスメントを基に、看護職・介護職・栄養士等専門職との意見を調画に沿った短期入所生活介護計画を作成している。 18 居宅介護支援専門員や家族等への連絡時に、希望等を聞き取っているは利用時の会話や様子からも聞き取ったり汲取っている。収集した希望生活介護計画に反映させている。 19 居宅介護支援専門員が開催するサービス担当者会議に参加し、各職種計画に反映させているが、在宅サービスである事から各専門職に直接照20 居宅介護計画の変更に伴い、随時個別援助計画の見直しをしている。「すこやか」を居宅介護支援専門員にFAXで送信し、情報の共有に努め	動案して、」 。又、利用 等は尊重し からの情報 会してい時の 又退所時の	居宅介護計 引者の希望等 て短期入所 最を得て援助 い。	
(4)関	係者との連携					
	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	В	А	
	(評価機関コメント	~)	21 重度の利用者の受け入れをしており、緊急時などには直接医師に連絡 急を要しない場合には、居宅介護支援専門員を通して医師や理学療法士、 を依頼している。			
(5) サ・	<del>-</del> ービスの提供					
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В	
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	Α	А	
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α	
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報交 換を行っている。	Α	А	
	(評価機関コメンⅠ	~)	22 法人全体の各種マニュアルは作成しているが、別に「ショートスティ事業所業務の詳細についてのマニュアルを作成している。入所手続きから意点・書類の整理・介助技術等について実務に沿って記載されているのでり易いものになっている。しかしマニュアル類の中には定期的な見直したいは見直し記録のないケースがあった。 23 パソコン上での管理、紙ベースでの管理がされており、サービスの提る。施錠された事務所やケース棚にて個人情報は適切に管理されている。24 必要な利用者情報はパソコンで管理されており、職員はいつでも見るき継ぎにより、口頭での情報交換も行われている。又、会議等に出席できては書面にて必要事項を回覧し、押印をするシステムが取られている。25 利用前日に状態変化の有無や体調確認の電話を自宅に入れ、留意事項いる。又、利用時の様子を記載した介護サマリー(すこやか)を家族等にいる。	っ退所に至こ、職員に で、職員に が出来てい 供状況が記 ことがった! についても	る過程・注かない。 登録されてい 登録されてい である。 更つい では、取についって	
(6) 律	5生管理 		·			
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行ってい る。	В	А	
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	В	А	
	26 「ショートスティ業務について」とした業務マニュアルの中にインフルエンザ対応マニュル・ノロウイルス感染時対応マニュアルを組み入れ、全職員に周知させている。更に、年間・修計画に基づいて感染症予防に関する研修も行っている。ノロウイルスの対処用キットを各ロア・部署に配置し速やかに対応できるようにしている。 27 施設内は、全体に清潔に保たれ整理整頓されている。居室内も職員の手で掃除されているトイレは委託業者が清掃し日誌で確認している。					
(7) 危	機管理					
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	А	
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止  のために活用している。	В	Α	

災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以 上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	А
(評価機関コメント	·)	28 事故対応マニュアルが作成出来ている。研修は、事故発生と再発防止 応、AED教急訓練など年間計画に沿って複数回に渡って実施している。 で行われている。 29 ヒヤリハット・事故報告書等から原因・分析を行い改善策を検討し、 る。 30 火災だけでなく水害に対応したマニュアルが作成出来ている。年二回 難訓練を実施している。河川が近いので地域の方が避難して来られる事も	避難訓練 再発防止に 昼・夜間を	も昼夜想定 繋げてい

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	<b>i</b> 結果			
八块口	目	小块口	番	☆□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	自己評価	第三者評価			
Ⅳ利月	者保	護の観点							
	(1)利,	)利用者保護							
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	В	А			
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	Α	Α			
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	В	Α			
		(評価機関コメント	~)	31 利用者本位の支援を提供するために、それぞれ利用者の思いを尊重!様な個別援助に努めている。虐待防止と身体拘束排除を目的とした研修:ている。 32 研修目的の一つに「一一一倫理観を高め、人権を大切とする職場としる通り、個人情報やプライバシー保護の研修を年間計画の中に組み入れに、排泄や入浴の介助時には、プライバシーに配慮しプライドを損ねないせない様に支援している。 33 特養の空床を利用している場合もあるが、空きが無い場合は受けられ当介護支援専門員に他の事業所を探して貰っている。経管栄養対応の場で療的管理の必要な利用者も受け入れている。看護職のオンコール体制で	を行い、実 ます。」と て実施してい い様に・羞い ない。この 合や在宅酸	残に活かし 表明してい いる。特 恥心を抱か 場合は、担 素対応等医			
	(2)意」	見・要望・苦情	<b>^</b> 0	)対応					
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	В	В			
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	А	А			
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	А	Α			
		(評価機関コメント	~)	34 ご意見箱を設置し、相談窓口を掲示している。利用者からは、利用時取ったり・汲み取っている。家族等からは、利用前日に相談員が電話でが、定期的に利用者懇談会等は開いていない。 35 利用者・家族等から得た意向は、事例によって在宅会議や処遇改善委サービス向上に繋げている。 36 公的機関等の相談や苦情に関する窓口に関しては、重要事項説明書にている。エレベーター内にも掲示して周知させている。月に二度介護相談からの意見や希望を聞きとる機会ができている。	聞き取りを 員会等で検 明記し契約	している 試計し改善・ 1時に説明し			
	(3)質(	の向上に係る取	組						
		利用者満足度の 向上の取組み		利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	С	В			
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	В	А			
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	А			
		(評価機関コメント	~)	37 処遇改善委員会を立ち上げ、担当者を決めて検討を行っている。現存一トを7月に実施する予定をしている。 38 法人内の会議でそれぞれの長から、またサービス担当者会議や研修会報を収集し、サービスの質の向上に努める仕組みがある。モニタリング員にも情報を発信し、コメントを書いてもらいフィードバックしている。 39 自主点検表、法人内の内部監査により、課題を明確にし次年度の事業る。第三者評価を受け、検討委員会にて話し合ている。	先で他の事類 用紙の回覧に	業所から情 こより、職			